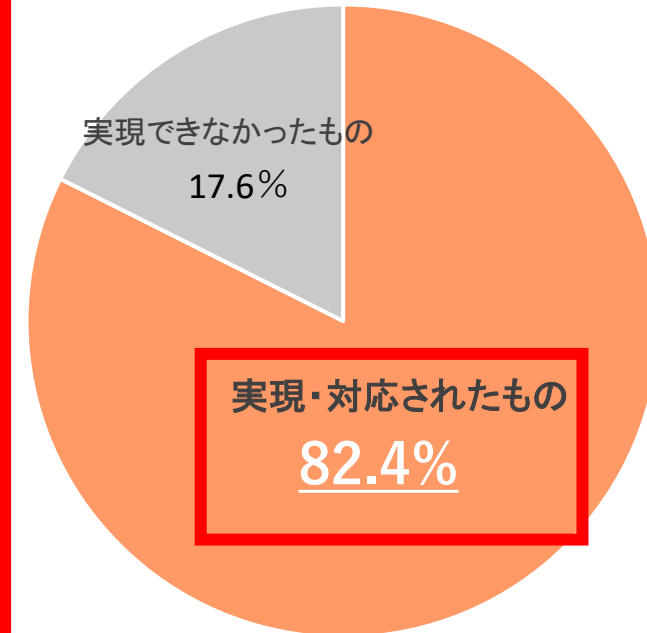


地方からの提案に関する対応状況

年	提案件数 (件数)	内閣府と関係府省庁との間で調整を行った提案※1			実現・対応の割合 b/a (割合)
		合計 a=b+c (件数)	実現・対応したもの b ※2 (件数)	実現できなかったもの c (件数)	
H26	953	535	341	194	64%
H27	334	228	166	62	73%
H28	303	196	150	46	77%
H29	311	207	186	21	90%
H30	319	188	168	20	89%
R 1	301	178	160	18	90%
R 2	259	168	157	11	93%
R 3	220	160	147	13	92%
R 4	291	235	213	22	91%
R 5	230	176	155	21	88%
R 6	293	257	221	36	86%
R 7	408	355	312	43	88%
計	4,222	2,883	2,376	507	82%

これまでの提案の実現・対応の割合

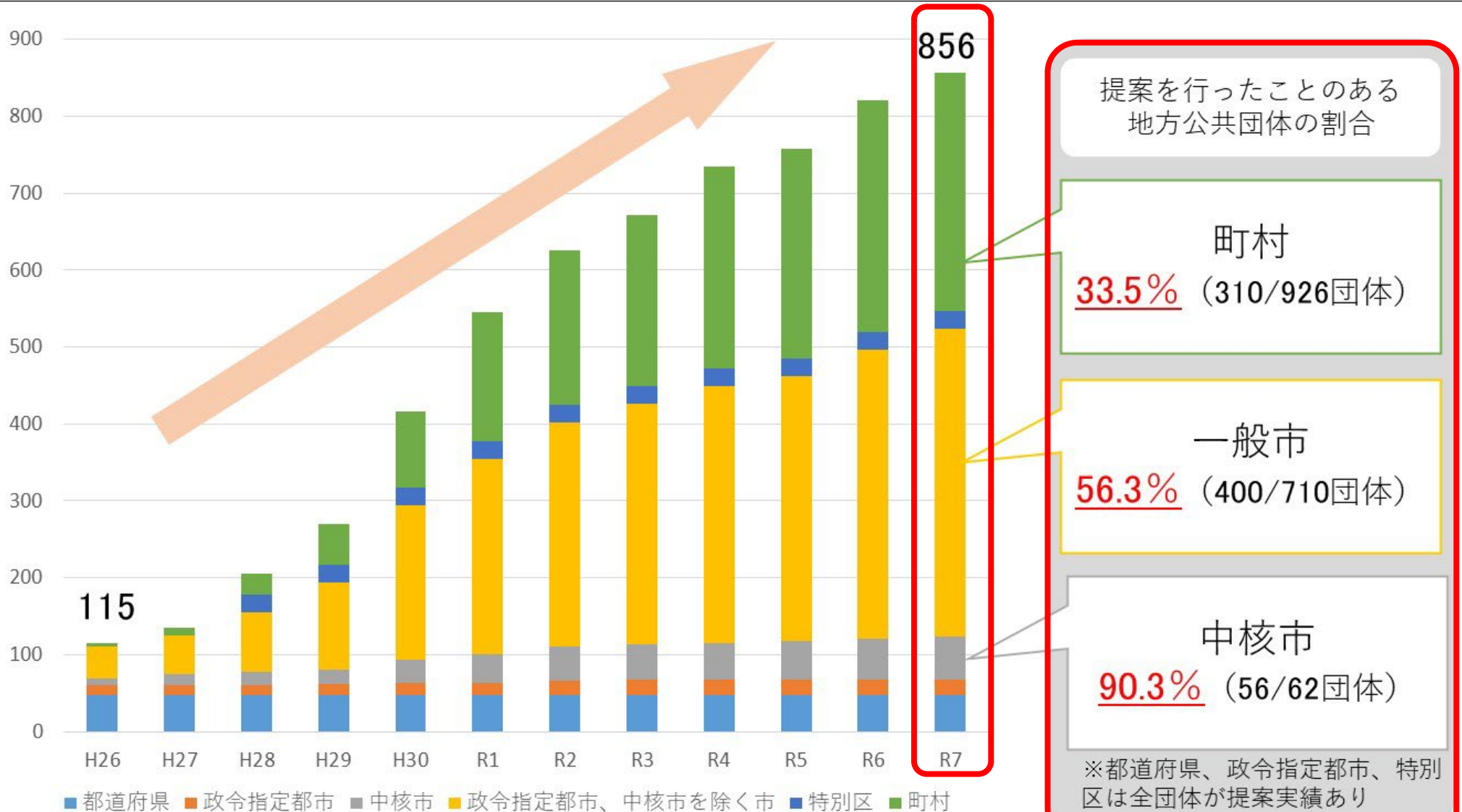


※1：各年の提案件数のうち、予算編成過程での検討を求めるもの、過去の提案募集で既に扱われたもの等を除き、関係府省庁と調整を行った件数

※2：引き続き検討することとしたものを含む

団体区別の提案団体数（累計）

- 令和7年までに提案を行ったことのある地方公共団体は累計で856団体
- このうち、令和7年で初めて提案を行った市町村は36団体
- これまで提案を行ったことがある市区町村の総数としては、809団体（全市区町村の46.5%）



都道府県別の提案実績のある市区町村割合（～R7年）

都道府県名	市区町村数 ①	過去に提案を行った 市区町村数 ②	提案割合 ②/①
北海道	179	21	11.7%
青森県	40	34	85.0%
岩手県	33	31	93.9%
宮城県	35	33	94.3%
秋田県	25	25	100.0%
山形県	35	30	85.7%
福島県	59	22	37.3%
茨城県	44	26	59.1%
栃木県	25	11	44.0%
群馬県	35	35	100.0%
埼玉県	63	52	82.5%
千葉県	54	18	33.3%
東京都	62	30	48.4%
神奈川県	33	29	87.9%
新潟県	30	12	40.0%
富山県	15	13	86.7%
石川県	19	10	52.6%
福井県	17	4	23.5%
山梨県	27	14	51.9%
長野県	77	20	26.0%
岐阜県	42	10	23.8%
静岡県	35	31	88.6%
愛知県	54	18	33.3%
三重県	29	7	24.1%

都道府県名	市区町村数 ①	過去に提案を行った 市区町村数 ②	提案割合 ②/①
滋賀県	19	5	26.3%
京都府	26	24	92.3%
大阪府	43	19	44.2%
兵庫県	41	39	95.1%
奈良県	39	10	25.6%
和歌山県	30	10	33.3%
鳥取県	19	5	26.3%
島根県	19	4	21.1%
岡山県	27	27	100.0%
広島県	23	7	30.4%
山口県	19	6	31.6%
徳島県	24	2	8.3%
香川県	17	7	41.2%
愛媛県	20	20	100.0%
高知県	34	21	61.8%
福岡県	60	17	28.3%
佐賀県	20	1	5.0%
長崎県	21	4	19.0%
熊本県	45	6	13.3%
大分県	18	18	100.0%
宮崎県	26	3	11.5%
鹿児島県	43	12	27.9%
沖縄県	41	6	14.6%

合計	1,741	809	46.5%
----	-------	-----	-------

※特別区長会の構成団体(23区)は、市区町村数に計上

令和8年提案募集の年間スケジュール（予定）

2月2日（月） ○地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会 合同会議（令和8年提案募集の方針決定）
○事前相談（～3月27日）・提案受付開始

4月21日（火） ○提案受付終了
○追加共同提案の意向・支障事例、類似の支障を有する他制度等の照会

6月上旬 ○地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会 合同会議（重点事項の決定）
○関係府省庁への検討要請

7月上旬～8月上旬 ○関係府省庁からの第1次ヒアリング、地方三団体からのヒアリング

8月上旬 ○地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会 合同会議
（関係府省庁からの第1次回答・専門部会におけるヒアリング状況等の報告）
○関係府省庁への再検討要請

9月中下旬 ○関係府省庁からの第2次ヒアリング

11月中下旬 ○地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会 合同会議（対応方針案の了承）

12月中下旬 ○地方分権改革推進本部・閣議（対応方針の決定）



提案に係る
各種相談は
常に受付けて
います！